

会 議 録

会 議 名	平成 2 9 年度第 3 回野田市自転車等駐車対策協議会
議題及び議題毎の 公開又は非公開の別	(1) 会長及び副会長の選出について (公開) (2) 梅郷駅における駐輪場整備の在り方について (公開)
日 時	平成 2 9 年 1 2 月 1 日 (金)
場 所	野田市役所 2 階中会議室
出席委員氏名	花岡 信明、北島 康孝、岡安 誠人、滝口 健太 森田 邦子、後藤 君江、中田 禎子、内山 久雄 飯野 友二
欠席委員氏名	阿部 智彦、野口 義雄、綾部 光明
事 務 局	鈴木 有 (野田市長)、今村 繁 (副市長)、岡田 昭 (市民生活部長)、宮田 明 (市民生活課長)、相塚 恒 雄 (市民生活課長補佐)、渡邊 正登 (市民生活課交通指 導係長)、岩田 耕平 (市民生活課交通指導係主任主 事)、山添 智司 (市民生活課交通指導係主任主事)
傍 聴 者	無し
議 事	平成 2 9 年度第 3 回野田市自転車等駐車対策協議会の議事 は、次のとおりである。
市民生活課長補佐 (司会)	開会 司会の挨拶、資料確認 定足数について 本日の出席委員は 1 2 名中 9 名のため、野田市自転車等 放置防止に関する条例施行規則第 1 2 条第 2 項の規定に基 づき、委員の過半数以上が出席していることにより協議会 が成立していることを説明。 委員欠席の報告 阿部智彦委員、野口義雄委員、綾部光明委員が欠席 傍聴者無し 市長挨拶 委員の委嘱 任期満了により、野田市自転車等放置防止に関する条例 施行規則第 10 条第 1 項の規定により、平成 29 年 11 月 29 日か ら平成 31 年 11 月 28 日までの 2 年間、改めて委嘱したことを 説明。
市民生活課長補佐 (司会)	(1) 会長及び副会長の選出について (公開) 野田市自転車等放置防止に関する条例施行規則第 12 条 第 1 項の規定により「協議会の会議は、会長が招集し、会 議の議長となる」となっておりますが、委嘱後初めてとな ることから、会長が決まっておりません。したがって、 会長が決まるまでの間、市長が仮議長を務めさせてい

<p>仮議長（市長）</p>	<p>ただくことで、御異議ございませんでしょうか。 「異議無し」 御異議がないようですので、市長よろしくお願いいたします。</p> <p>会長が決まるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。野田市自転車等放置防止に関する条例施行規則第 11 条第 2 項の規定により、会長選出については、委員の互選により選任するとなっております。選任の方法については、いかがいたしましょうか。</p>
<p>岡安委員</p>	<p>指名推薦がよろしいかと思えます。</p>
<p>仮議長（市長）</p>	<p>ただ今指名推薦との発言がございましたが、これに御異議ございませんか。 「異議無し」 御異議がないようでございますので、指名推薦といたします。それでは、どなたか御指名をお願いいたします。</p>
<p>岡安委員</p>	<p>前回まで会長でした内山久雄委員に、引き続きお願いしたく推薦いたします。</p>
<p>仮議長（市長）</p>	<p>ただ今、内山久雄委員との指名推薦がありました。御異議ございませんか。 「異議無し」 御異議がないようでございますので、内山委員を会長と決定させていただきます。会長が決まりましたので、議長をお願いし、就任の御挨拶と併せて進行をお願いいたします。また、これで仮議長の職を降ろさせていただきます。御協力ありがとうございました。</p>
<p>内山会長</p>	<p>会長挨拶 それでは、副会長の選出についてお諮りしたいと思います。野田市自転車等放置防止に関する条例施行規則第 11 条第 2 項の規定により、副会長選出については、委員の互選による選出となっておりますが、選任の方法についていかがいたしましょうか。</p>
<p>岡安委員</p>	<p>指名推薦がよろしいかと思えます。</p>
<p>内山会長</p>	<p>ただ今指名推薦との発言がございましたが、これに御異議ございませんか。 「異議無し」 御異議がないようでございますので、指名推薦といたします。それでは、どなたか御指名をお願いいたします。</p>
<p>岡安委員</p>	<p>前回まで自治会連合会の方が副会長をされていたので、飯野友二委員を推薦いたします。</p>
<p>内山会長</p>	<p>ただ今、飯野友二委員との指名推薦がありました。御異議ございませんか。 「異議無し」 御異議がないようでございますので、飯野委員に副会長をお願いいたします。飯野副会長御挨拶をお願いいたします。 副会長挨拶 ありがとうございました。</p>

<p>内山会長</p>	<p>(2) 梅郷駅における駐輪場整備の在り方について (公開) 議題2の「梅郷駅における駐輪場整備の在り方について」事務局から説明を求めます。</p>
<p>市民生活課長</p>	<p>資料を使い、梅郷駅の過去の駐輪場整備方針、現在の利用状況、今後の駐輪場整備の在り方について説明。 資料説明 梅郷駅における駐輪場整備の在り方について...資料2</p>
<p>内山会長</p>	<p>説明ありがとうございました。審議については次回の協議会になりますが、説明を聞いて、御質問、御意見など、ありますでしょうか。</p>
<p>岡安委員</p>	<p>東口については市営駐輪場の稼働率が低く、民間の機械式駐輪場はP A S M O、S u i c a等の電子マネーでの支払いだと1日80円になり、稼働率が年間平均70パーセントと資料にありますが、民間の機械式駐輪場の利用者層について市は把握していますか。例えば、毎日利用している人もいる、より駅に近いからなど、持っている情報があれば教えてください。</p>
<p>市民生活課交通指導係長</p>	<p>民間の機械式駐輪場の利用者層についてですが、東口の機械式駐輪場に関して事務局が持っている情報は、何といたっても自転車の出し入れのしやすさです。駐車スペースが屋内になる市営駐輪場よりも、自転車の出し入れが短時間でできるためです。 2か月に1回台数調査を実施していますが、利用者にはサラリーマン等があり、理由を聞いたところ、そのような意見がありました。</p>
<p>内山会長</p>	<p>駐輪場のラックスペースは1台置いたらその間はほかの自転車は置くことはできませんが、例えば10分くらい利用して出たり2時間くらい利用して出た場合は、その後、次の人はそのラックを使うことはできますか。また、利用台数のカウントですが、一つのラックに1日6人が利用するようなことはあるのでしょうか。</p>
<p>市民生活課交通指導係長</p>	<p>市営駐輪場については調査を行っております。一時利用は1日150円の使用料で160台分のラックがありますが、1日2回利用する利用者はほとんどおりません。</p>
<p>内山会長</p>	<p>例えば、銀行、郵便局、スーパー等があり、そこには自転車の駐車規制があった場合は民間の機械式駐輪場等を利用することになるが、2時間程度利用して出ていくと回転率が上がります。事務局から説明があった台数調査の情報だと、1日中置いてあるようであったため確認させてもらいました。そして、駐輪場の回転率を上げる努力も必要ではないかと思えます。</p>
<p>市民生活課交通指導係長</p>	<p>市営駐輪場については説明させていただきましたが、朝の午前4時半と午前10時半の2回台数調査をしていますが、民間の機械式駐輪場には朝は数台しか置かれていません。何回転しているかは把握していませんが回転率は低い</p>

内山会長	<p>と思われます。</p> <p>回転率を上げるのも課題ではないかと思ひます。例へば160台の駐輪場だと3回転すれば480台になります。今後は、そのような視点も必要ではないかと思ひます。</p>
内山会長	<p>ほかに御質問、御意見、など、ありますでしょうか。</p> <p>「質問、意見無し」</p> <p>意見無しですので、これで終了いたします。</p>
市民生活課長補佐（司会）	<p>ありがとうございました。</p> <p>この後、協議会終了後に梅郷駅の現地視察を行います。</p> <p>次回、駐輪場整備の在り方について様々な角度から御意見を頂き、まとめていきたいと思ひますので、御協力お願いいたします。</p> <p>それでは、以上をもちまして、平成29年度第3回野田市自転車等駐車対策協議会を終了させていただきます。本日は、お疲れ様でした。</p>